

利用にはマイナンバーカードが必要です！

コンビニで市が発行する証明書が取得できます！

本市では、窓口の時間外または休日でも「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「戸籍証明書」「戸籍の附票の写し」「所得課税証明書」が取得できる「証明書コンビニ交付サービス」(以下、コンビニ交付)を行っています。

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付)を使用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスです。

ぜひ、この機会にマイナンバーカードの取得をご検討ください。

※宜野湾市に本籍地がない方で、戸籍証明書、戸籍の附票の取得を希望する場合は、事前に利用登録申請が必要になります。

コンビニ交付が利用できる店舗

- ファミリーマート
- ローソン 等

ご利用可能時間

6時30分～23時まで(土曜日、日曜日、祝日も利用可能)
 ※ただし、12月29日～1月3日の期間およびメンテナンス時はご利用できません。また、店舗によって利用時間が異なる場合があります。

コンビニ交付で発行可能な証明書について

- ・住民票の写し ※「住民票の写し・印鑑登録証明書・所得課税証明書・戸籍の附票」は、窓口交付より100円お得です。
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍証明書 ※固定資産に関する証明書および軽自動車税納税証明書(車検用)は、コンビニ交付では発行できません。市役所窓口でのみ発行する事になりますのでご注意ください。
- ・戸籍の附票の写し
- ・所得課税証明書

コンビニ交付、マイナンバーカードの申請方法について、詳しくは、市ホームページまたは右記からご確認ください。



各種証明書のお問合せ先
宜野湾市役所 ☎893-4411

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、マイナンバーカードについて 市民課 内線 544、184
- 所得・資産証明書等について 税務課 内線 221～223
- 納税証明書について 納税課 内線 255～257、290～291

お時間に余裕を持って
お手続きください！

3月・4月は市民課窓口が大変混み合います！
 3月4月は、住所異動により大変混み合います。市民課窓口混雑予想日、時間帯の詳細は、本紙19ページをご覧ください。

6月は税務課窓口が大変混み合います！
 6月は新年度の所得課税証明書が発行可能となることから、大変混み合います。

平成31年3月31日をもって 証明書自動交付機サービスが終了します！



市役所本庁・市民図書館・市立博物館に設置している証明書自動交付機は、証明書コンビニ交付サービスの開始に伴い、平成31年3月31日をもってサービスを終了します。
 ご利用の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

証明書自動交付機サービスの終了後の ぎのわん市民カード(印鑑登録証)の利用について

市役所窓口で印鑑登録証明書を取得する際には、これまで通り「ぎのわん市民カード(印鑑登録証)」または「印鑑登録証」が必要となりますので、破棄または紛失等されないようご注意ください。



ぎのわん市民カード
(印鑑登録証)



印鑑登録証